

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100885		
法人名	千木福祉会		
事業所名	グループホームひきだ		
所在地	石川県金沢市疋田3丁目58番地		
自己評価作成日	令和6年 2月15日	評価結果市町村受理日	令和6年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和6年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所はグループホームの他にデイサービス、居宅介護支援事業、地域密着型特養の事業を複合的に行っている。サービスの拠点は福祉総合センターひきだの施設にあります。事業所の理念は「利用者の生活の豊かさを高めつつ、その人らしい暮らしが継続できる」「地域との繋がりを感じる環境の中で生活が出来る」「馴染みの仲間たちと共に尊厳のある暮らしができる」の3点を掲げています。コロナウイルスの感染対策は継続しており、地域との関わりについては殆ど実施出来ていませんが、職員一人一人が生活の質の向上や尊厳を大切に職員一人一人が真摯に利用者向き合っています。また、ケアの知識や技術向上の為に外部研修や施設内での勉強会を行っています。コロナ禍の規制緩和もあり面会を再開しており、また本人の様子が分かるように定期的に写真を送ったり随時連絡をして関係を密にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ以前と比べ、外出の頻度は減っているが、個別に対応が必要な方には職員が付き添って散歩に出かけることもある。今年度5月、6月にかけて、ほぼ全員の利用者を金沢の名所をめぐるドライブに連れて行っている。ペランダを広くとっているので、天気の良い日には外気浴や3階からは北陸新幹線を見る事ができ、利用者は楽しんでいる。全面道路が金沢マラソンのコースになっていて、マラソン当日には手作りの旗を振って、皆で応援している。また、能登半島地震の際の福祉災害支援チーム(DWAT)の宿泊先として、施設を提供している。調理は主に職員が行っているが、利用者の方にも盛り付けなどのできることを手伝ってもらっている。食事中職員は見守りを行い、味や食材の話、テレビから聞こえてくる話題など、コミュニケーションを取りながら食事を楽しんでいる。また、正月はおせち、2月は太巻き、3月はちらし寿司、4月は花見団子など季節を感じられる行事食が提供されている。そして、年に1~2回お稲荷さん作り、わたがし作り、かき氷、誕生会にはホットケーキでお祝いするなどして食事を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝のミーティング時に参加職員で唱和し、理念の共有を全職員で行っている。	理念は、毎朝申し送り時に参加職員で唱和して確認し合っている。館内には理念の掲示と、毎年各ユニット毎に作成した目標が掲示されている。新入職員が入ってきた時には、管理者から理念についての説明を行っている。また、法人全体では新人研修時に、本部の施設長が、直接に理念についての研修を行い、共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方たちが気軽に使用できる多目的スペースがあり、地域の方たちとの交流に活かすよう検討していたが、コロナ禍となり自粛している。	コロナ以前と比べ、外出の頻度は減っているが、個別に対応が必要な方には職員が付き添って散歩に出かけることもある。今年度5月、6月にかけて、ほぼ全員の利用者を金沢の名所をめぐるドライブに連れて行っている。ペランダを広くとっているため、天気の良い日には外気浴や3階からは北陸新幹線を見る事ができ、利用者は楽しんでいる。全面道路が金沢マラソンのコースになっていて、マラソン当日には手作りの旗を振って、皆で応援している。また、能登半島地震の際の福祉災害支援チーム(DWAT)の宿泊先として、施設を提供している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで認知症状や対応方法などの説明を行い、地域の方たちの認知症に対する問い合わせや質問などの対応を行っている。現在は能登半島地震の被災者への災害派遣者への宿泊施設として居室を含めた区画を開放している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事例や活動報告を行い、参加者方の意見や質問事項を考慮させていただき、サービス向上に努めている。	家族、地域の代表、認知症に知見を有する者、地域包括、金沢市等がメンバーとなり、昨年5月以降は対面で開催している。会議では、利用者の状況(要介護度、平均年齢、入退去、入退院等)、行事・活動、事故について、家族・利用者からの意見、職員の勉強会、次期の行事・活動等について報告し、質疑応答を受けて貴重な提案をもらっている。コロナ発生の影響で、日程がずれ込んだりしているが2か月に一度の開催をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議など市町村担当者の方へ参加を依頼し、事業所の実情やサービスへの取り組みを伝えている。	何か不明な点があれば、その都度介護保険課に問い合わせ指導してもらっている。行政の主催する研修会にも積極的に参加して、連携を図るように努めている。介護事故が発生した時には適切に報告を行っている。今年度は、コロナクラスターの発生もあったため、介護保険課に連絡を取るとともに、金沢市保健所にも報告して指導を受け、終息に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、委員会を開催して不適切なケアをしていないか自身の言動を見直す機会を設けている。また各利用者の認知症による周辺症状などについての対応に苦慮している点なども共有し改善策を検討している。	指針に基づいて、事業所内で委員会を開催し、研修は特養と合同で行っている。委員会は毎月開催し、自己チェックや利用者の属性を検討し、研修は昨年7月はスピーチロックについて、今年1月には不適切ケアについて行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。建物の施錠は、防犯上の観点で実施している。センサーマット等の使用者も数名いるが、転倒予防・転倒防止の観点で行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、委員会を開催し虐待についての理解を深めて関わり方に問題がないか、職場の雰囲気はどうかなど虐待のリスク因子となる事項を確認し予防、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料や研修などで職員が成年後見制度や権利擁護を学ぶ体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書・重要事項説明書等の書面に沿って説明を行い、疑問や不安などの解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来園時や電話にてケアプランの説明や意見、要望などを伺っている。運営推進会議等で要望や意見の報告、検討を行っている。	苦情の体制は整備されて、重要事項説明書等で周知し、意見箱も設置されているが、苦情や意見は特に寄せられていない。職員は家族が面会に来た時や、物品を持参してきた時などに、できるだけ話をするように心がけてそこで要望・意見を聴取している。急ぎの時には電話で連絡するが、2ヶ月に一度は、担当の職員が手書きの暖かみのある手紙を最近の写真とともに、家族へ送っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、リーダー会議、ユニット会議を開催し職員の意見や提案を発言でき、検討、共有しながら業務に反映させている。	管理者は、毎日の業務の中や、各種会議、委員会、申し送り等の中で職員と話し合い、職員意見の聴取に努めている。ホームにはデイ、居宅、地域密着特養が併設されていて、その施設長が複合センターの長となっている。施設長は会議や研修にも参加しているので、日頃から職員とは意見交換し、提案を受けている。法人理事長も多忙な中、月に一度は事業所を訪れ、会議に参加している。管理者からは、意見を言いやすいフレンドリーな感じにはなっているというお話を伺った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は、職員個々の努力、実績、勤務状況を聞き把握し職員環境、条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修(勉強会)は月一回行い参加を促している。来年度からはグループホーム内でも独自に勉強会を開催していく。また職員の力量に応じて法人外研修にも参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市社協が開催する、ケアワーカーカフェ等の開催日を提示し、同業者と交流する機会を作っている。年に1回法人内で研修会を兼ねた懇親会を開催し交流していたがコロナ禍以降は中止となっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に施設見学、又は職員が面会に行く機会を設けている。入居後は暫く個人対応に重点をおいて利用者の要望や思いに寄り添い信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に相談受付や御本人の聞き取りで家族の思いを聞きながら理解できるように説明を行いサービスにも反映して不安などが無いように関わり信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状況を把握し、話し合いの上、納得をして頂けるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、本人の思いを「理解」「共感」「学ぶ」事で支えあう関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	予約制ではあるが平日の定めた時間帯の面会を行っている。家族には定期的に生活の様子を電話や手紙でお知らせし、本人と家族、職員が繋がりを持って共に支えていく関係ができるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方、隣人などに散歩や買い物などを通じて交流支援に努めていた。コロナ禍で規制緩和し、家族との外出や面会などで関係性が途切れない様に支援している。	現在面会の状況は、感染対策をとって予約してもらい、一階の玄関スペースで短時間実施している。家族だけでなく、友人との面会も可能となっている。家族と一緒に外出することも可能であるので、その際に家族と一緒に食事して帰ってくる利用者もいる。希望があれば、外泊することも可能である。少しずつコロナからコロナ以前の状態へ戻そうと努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、配慮しながら共に生活する事で交流し支えあう関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了されても入院中の方のお見舞いに伺い、家族と連絡をとり、いつでも相談や支援が行えるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや希望を、伺いながら日頃の生活からの表情や言動からも推察し、家族からの視点からの情報も通して把握に努めている。	家族からの趣味や生活歴等の情報も参考にしながら、利用者ひとり一人の思いをとらえるように努めている。表情や、言葉の違い、態度などいつもと違うところに注意して思いを把握するようにしている。例えば車いすの方で、そわそわ出した時にはトイレに行きたい時があるので、さりげなく聴いて誘導して不安な状態にならないように心がけている。利用者の特徴(非言語的)は申し送りやユニットミーティングで共有し、統一したケアに繋がるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、入居前の施設のスタッフなどからの情報を通してフェースシートを作成し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、夕の引継ぎや申し送りノートなどを通じ、利用者一人一人の心身の状態や細かな変化などのサインを見逃さずに共有して状態に応じた細やかな対応が出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの説明時や面会時に本人、家族、関係者と話し合い、介護計画に反映している。	職員は利用者に対して担当をとっており、担当の職員がアセスメントをしてケアマネジャーに伝えて計画を作成して、ユニットミーティングの時にサービス担当者会議を開催して、プランを周知している。モニタリングは、短期目標について3か月に一度行い、大きな変化がなくても計画は6か月で更新している。記録は介護記録、三測表、医療に関する記録がある。介護記録は、ケアプラン2表のサービス内容の番号を付して、ケアプランと整合性を取った記録ができるように工夫されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に気づきなどを記載し、職員間で状況把握し共有しながら日々のケアや介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族のニーズをその都度検討し、可能な限りの支援やサービスの多様化に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共施設等、地域の施設を活用し、本人が自ら生活を営むことができるように側面から支援している。コロナ禍では十分に活用できないが内の資源を活用し生活の質が向上するように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの主治医を継続して安心して支援を受けられるようにしている。コロナ禍になり気軽に受診に行くことが難しくなり、理解して頂ける範囲で往診可能な病院へ切り替えて先生と対面して適切な医療を受けられるように支援している。	事業所でのかかりつけ医の指定は行っていないので、従来からの先生のところへ通う方もいるし、往診してくれる医師に切り替える方もいる。往診医は24時間オンコール体制をとってくれる。従来からの医師に通院する時は、家族に主治医宛の情報提供書を渡して、受診後に医師からの連絡事項を申し送ってもらっている。内科以外の受診は、職員が通院介助している。歯科医は、隣接の特養に往診してくれる時に一緒に見てもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職はグループホーム内には不在で、受診時に主治医や看護師に状態を報告している。また施設内の通所介護事業に看護師が常駐しており何かあれば応援して頂く体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的にソーシャルワーカーなどと連絡を行い、病院関係者と情報交換や相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合も想定し、早い段階で本人や家族へ話し合いを行っている。また主治医の意見を取り入れてグループホームで出来る事をケアプランなどを通じて説明しながら、方針を共有してチーム支援を行っている。	医療連携加算は算定していない。重度化への対応として、入浴と食事がポイントとなる。浴槽が一般浴であるためそこの入浴が困難になってきた場合、食事の形態がミキサー食やゼリー食となってきた場合には、早めに家族と話し合い、出来るだけ本人の負担の少ないことを配慮しつつ、次の施設への移行について話し合っている。隣には特養が、法人内には病院や老健等もあるため、家族も安心できている。そのため、ターミナルの事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の初期対応はマニュアルを作成するとともに、模擬実践の研修を行い訓練している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルを整備し、体制を確立している。保管場所も周知し、応援要請の緊急連絡網がある。	「GH マニュアル」というファイルがあり、この中に「介護事故発生時及び緊急対応マニュアル」、「急変時対応マニュアル」、「感染対策マニュアル」、「介護現場における感染症の手引き」、「服薬管理・介助マニュアル」などの詳細な項目別のマニュアルが作成されている。「急変時対応マニュアル」においては、「意識障害」、「しびれがある」、「痙攣がおきた」、「顔面蒼白」、「めまいがする」など状態別に「観察項目」、「対応」、「留意点」が示されている。そして、10月には「事故発生時及び緊急対応マニュアル周知」、11月には「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止」と「感染症発生時対応」をテーマとして勉強会が開催され、マニュアルの周知に取り組んでいる。また、「ヒヤリハット活用マニュアル」も作成され、ヒヤリハットなどの報告書を活用し、事故防止に努めている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関の支援は確立されている。同法人内介護老人保健施設のバックアップも十分な支援体制が確保されている。	協力医療機関は、同じグループの病院2カ所となっている。ただ、実際に連携が深いのは、往診に来る近くのクリニックと病院である。近くのクリニックは月2回往診し、1年を通して24時間連絡が可能であり、緊急時の対応もしてくれる。歯科は、同じグループの特養に月に1回往診があるため、その時に診てもらっている。それ以外は、家族と一緒に受診している。バックアップ施設は、隣接する第三千木園であり、密に連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	隣接する小規模特別養護老人ホームには宿直体制があり、応援体制がある。緊急時の連絡網も整備され対応を行っている。	3ユニットであり、3人夜勤である。3人だけになる時間帯は、18時30分から翌朝8時30分までである。夜間帯に利用者の状態に変化があった場合、夜勤者は管理者に連絡する。管理者は指示を出したり、様子を見に来たりする。今年度1度だけ夜間帯に救急車を呼んでいる。救急車を呼ぶような場合は、管理者が応援に来る。管理者が夜勤に入っている時には、ケアマネジャーやリーダーへ連絡が行く。今年度救急車を呼んだ時には、管理者が応援に来て、夜勤者が救急車に同乗する対応を取っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接する小規模特別養護老人ホームと合同で、年2回消防訓練を行っている。今後は地域との協力体制も検討している。	令和5年9月26日に、福祉総合センターひきだ全体で合同の防災訓練を実施している。また、3月13日に小規模特養の第三千木園と合同の洪水避難訓練を実施している。訓練前には「訓練報告」を作成し、職員へ口頭で周知している。訓練後には「訓練報告」を作成し、職員に訓練内容を回覧し、訓練を振り返ることで防災意識を高めている。この他、5月26日には、非常食炊き出し訓練を実施している。そして、災害用BCPが作成され、備蓄リストも作成されている。水、非常食、生活用品、避難用持ち出し備品などが備蓄されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	各種災害に備えて防災マニュアルが整備されている。	各種災害に備えた防災マニュアルや災害用BCPが作成されている。備蓄リストも作成されており、水、非常食、生活用品、非常持ち出し備品が示されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、プライバシーを尊重し、言葉かけなどの配慮の為に自身の言動について不適切ケアがないか定期的にアンケートを行い見直す機会を設けている。	「プライバシー保護マニュアル」が作成されている。また、職員が「してはいけないこと」を大きくイラストにして貼り出し、意識することで不適切な行為をなくしていくよう取り組んでいる。日々の取組みとして、不適切なケアがないが定期的にアンケートを行い見直す機会を設けている。そして利用者一人ひとりの希望を把握し、生活場面で自己決定できるよう、また一人ひとりが自分のペースで暮らせるよう支援している。プライバシー保護については、利用者の個人的なことは大きな声で話さない。浴室のドアは閉め、脱衣場にはカーテンで他者から見えないようにする。個人情報に関する書類は、鍵を掛けて保管する。写真は本人の同意がなければ掲載しないなど、プライバシー保護に配慮している。そして、職員に周知していくため、12月に「利用者のプライバシーの保護の取り組み」というテーマで勉強会を行っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、利用者一人一人の希望を把握し様々な生活場面で自己決定が出来るように心掛けている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人を尊重し一人一人が自身のペースで暮らせるように支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時など着る衣類を職員と一緒に選ぶなどの支援を行っている。訪問理美容も利用でき、白髪染めや顔剃りにも対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体機能や生活動作を把握し、本人が出来る範囲で職員を食事準備や片付けを行っている。	日々の取り組みとして、食材は委託業者より配達されている。献立は第三千木園の栄養士が作成している。調理は主に職員が行っているが、利用者の方にも盛り付けなどのできることを手伝ってもらっている。食事中職員は見守りを行い、味や食材の話、テレビから聞こえてくる話題など、コミュニケーションを取りながら食事を楽しんでいる。また、正月はおせち、2月は太巻き、3月はちらし寿司、4月は花見団子など季節を感じられる行事食が提供されている。そして、年に1～2回お稲荷さん作り、わたがし作り、かき氷、誕生会にはホットケーキでお祝いするなどして食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスを考慮して日々のメニューを決めている。メニューは日誌に記載している。食事摂取量を毎食確認し、一人一人の状態に合わせた食事形態で提供し、自力で食べる事が出来るように工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者に声掛けを行い口腔ケア、義歯洗浄を行っているか確認している。自力で一連の動作が難しい利用者は、出来ない部分のサポートもを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用し、個々の排泄状況を共有し適宜トイレ誘導を行っている。安全を配慮しながら自立支援を心掛けている。	日々の取り組みとして、すべての利用者の方を対象に排泄チェック表を作成している。ただし、自分でトイレに行く方に関しては、分かる範囲で記録している。排泄表を活用し、タイミング良い声かけを行い、トイレで排泄できるよう支援している。紙パンツやパッドは、本人が快適に過ごせるよう本人にフィットしたものを使用するようしている。ただ、ある方が紙パンツの上げ下げに時間がかかっていたため、少し大き目のサイズにしたことで、自分で紙パンツの上げ下げがスムーズにできるようになった方がいるなど、自立に向けて支援を工夫している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や毎日の体操、歩行運動などをを行い、個々に応じた便秘予防に努めている。排便表で排便の有無を確認できるようにしている。便秘があれば、主治医に相談し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を予定しているが、その日の気分や体調なども考慮し入浴日や時間を臨機応変に対応している。	お風呂は、3つのユニットともに月曜日から土曜日までわいている。週2回は入浴してもらうよう支援している。拒否する方には、家族とも話し合い日を変えて対応している。現在、長期にわたり拒否する方はいない。入浴は、本人の好みの湯加減で、満足するまで入浴してもらっている。利用者のほとんどの方が7～10分程度で自分で浴槽から上がってくる。また、入浴介助は1対1での介助であるため、昔のこと、人の好き嫌いの話、家族の愚痴など、普段は話さないようなことを話してくれ、コミュニケーションと気分転換の時間になっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせた1日の生活リズムを作り、安心して休めるように支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を個人ファイルに保管している。介護士が確認し用法や副作用情報を共有している。服用による症状の変化は記録し、必要に応じて主治医に報告している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った楽しみや役割を見つけて支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出や受診など希望に沿って支援している。しかし、職員と近隣への外出はコロナ禍以降は控えている。	令和5年5月と6月に、3回に分かれてドライブに出かけた。金沢市内の景勝地巡りをした時には、全員が参加した。令和6年にも行う予定でいる。天気の良い日には、ベランダに出て日光浴や景色を眺めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の要望有れば施設が現金を立て替えて買い物を行っている。コロナ禍よりは利用者と一緒にいくことは控えており、職員が要望を聞いて代行している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には施設の電話を使用して支援している。手紙が来る方には手紙でやり取りができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにソファを設置し、利用者が寛ぐ空間がもてる環境にしている。2階バルコニーが広く、眺めも良くバルコニーへ出て散歩やおやつを食べて、季節を感じてもらっている。温度、湿度、光、音量など、その状況により配慮を行っている。	日中は多くの方はリビングで過ごしている。ぬり絵をしたり、ペットボトルのフタを使ったゲーム、パズル、縫物などして過ごしている。3度の食事の時間や午前・午後のおやつ時間、そして午後のおやつ時間の後は、体操したり歌をうたったり、ほとんどの方がリビングで過ごしている。そのため、掃除や消毒、換気を行い清潔を保っている。換気は、24時間間接換気に取り組んでいる。リビングの壁には、季節ごとに折り紙で作品を作って掲示している。現在は、折り紙で作ったお雛さまが飾られている。また、月に1回書道を行い掲示している。そして、リビングにソファを置き、くつろげる空間にし、空調を管理し、居心地良く過ごせるよう配慮している。あるいは、バルコニーが広く、バルコニーに出て散歩やおやつを食べたりしている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2人掛けソファや1人掛けソファがあり、1人でゆっくり過ごす事ができる空間がある。テーブルの座席にも配慮し、気の合う利用者同士で過ごすことが出来るように工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた馴染の家具や物品を持って頂き、施設内でも安心して過ごせるような空間づくりを工夫している。	居室には、洗面台、ベッド、エアコン、寝具が設置され、これ以外の物は持ち込んでもらっている。テレビ、椅子、筆筒、お茶碗、箸、湯のみなど使い慣れた物を持ち込んでもらっている。居室の掃除は毎日行い、週1回のシーツ交換日にはベッドも動かして掃除し、清潔保持に努めている。ベッドやタンスなどの配置を本人の歩行状態に応じて工夫し、動線を確保している。そして室温・湿度も職員で管理し、居心地良く、安全に過ごせるよう配慮している。利用者の中には収集癖があり、ペーパータオルを居室の筆筒の中に入れてしまう方もいる。居室は本人が好むように使ってもらい、職員は清潔を保ち、安全に、安心して過ごせるよう支援している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレに表札や案内表示を設置して、場所が分かるようにしている。各所に手すりがあり、歩行や立位の手助けが出来るように工夫している。		